

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、右のとおり所管事務調査を行う。

平成28年6月24日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提出者 宗像市議会議員 神 谷 建 一
賛成者 宗像市議会議員 安 部 芳 英
賛成者 宗像市議会議員 小 田 英 俊
賛成者 宗像市議会議員 石 松 和 敏
賛成者 宗像市議会議員 新 留 久 味 子
賛成者 宗像市議会議員 井 上 正 文

- 1 調査目的 議会における事業評価を行うため、総務常任委員会の所管に属する事務に関して調査するもの
- 2 調査者 総務常任委員会委員 6人
- 3 調査事項
 - ・ALT派遣事業
 - ・防災対策事業
- 4 調査期間 閉会中、次期定例会まで
- 5 調査方法 総務常任委員会による調査